

日向市簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 宮崎県日向市

事 業 名 : 日向市簡易水道事業

策 定 日 : 平成 30 年 10 月 (中間見直し : 令和 5 年 3 月)

計 画 期 間 : 令和 元 年度 ~ 令和 10 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 4 1 年 1 2 月 1 日	計画給水人口	3,230 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	2,726 人
		有収水量密度	0.23 千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	5	管 路 延 長	102 千m
	配水池設置数	13		
施 設 能 力	2115 m ³ /日	施 設 利 用 率	58.26 %	

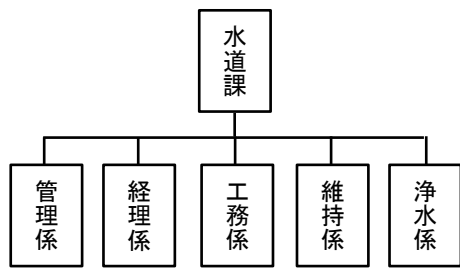
③ 料金

料金体系の 概要・考え方	水道料金の単価及び超過料金について、上水道と同一料金としています。 料金体系は口径別基本料金と基本水量10m ³ /月を超えた時に、水を使うほど使用単価が高くなる逦増料金制を採用しており、小口使用者の負担軽減を図る体系となっています。					
		口径	水量	改定前	改定後	
					R5.1.1~ R6.7.1~	
	基本料金 (円/月)	13ミリメートル	~10m ³	1,100円	1,320円	
		20ミリメートル			3,520円	
		25ミリメートル			5,500円	
		30ミリメートル			7,260円	
		40ミリメートル			14,850円	
		50ミリメートル			22,990円	
	超過料金 (円/m ³)	全口径	11m ³ ~20m ³	121円	143円	154円
21m ³ ~40m ³			154円	476円	198円	
41m ³ ~100m ³			198円	220円	253円	
101m ³ ~			209円	220円	264円	
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)		令和 5 年 1 月 1 日				

④ 組織

令和4年度水道課職員構成

■組織体制



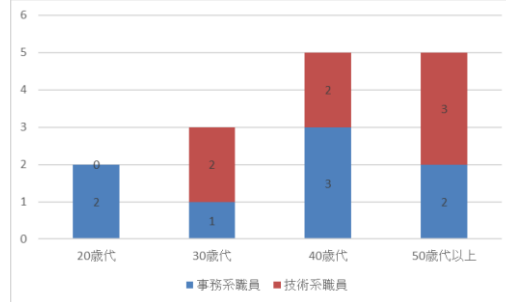
令和5年4月に「管理係」と「経理係」が統合し、「総務係」になります。

■業務・職位別職員数

(単位:人)

職位	管理係	経理係	工務係	維持係	浄水係	計
課長	1					1
課長補佐		1	1		1	3
副主幹・係長	1			1		2
主査			1	2	1	4
主事	1	1		1		3
技師			2			2
計	3	2	4	4	2	15

■年齢別職員数



(2) これまでの主な経営健全化の取組

- ・平成18年の市町合併時に東郷地区の各簡易水道料金を上水道の料金に統一しました。
- ・平成23年度に鶴毛簡易水道を、平成25年度に田の原簡易水道を上水道に統合しました。
- ・平成24年度から施設の統廃合を実施することにより6つの簡易水道事業を4つに集約し維持管理費の削減を行ったうえで、平成30年4月には「東郷地区簡易水道事業」として事業を統合しました。
- ・上水道とともに水道料金を2段階で改定することを決定しました(1回目:令和5年1月、2回目:令和6年7月)。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

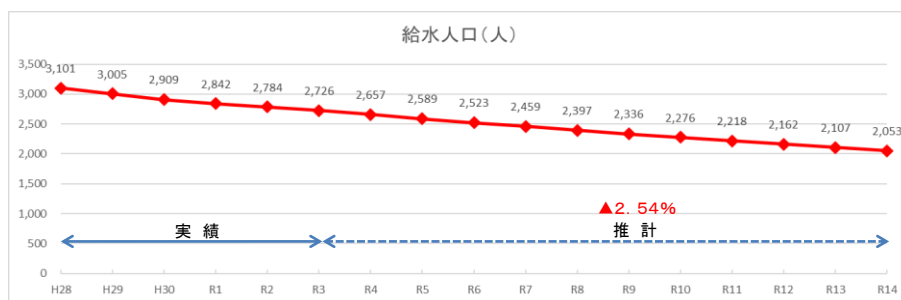
※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

別紙のとおり(令和3年度決算により分析)

2. 将来の事業環境

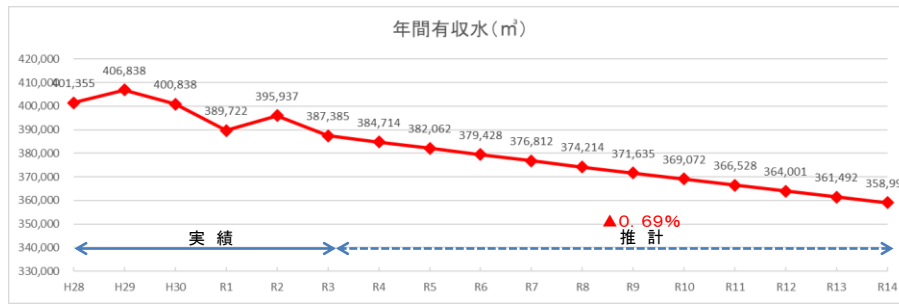
(1) 給水人口の予測

簡易水道の給水区域は、人口密度の低い山間部に位置していることから、過去の実績では市の人口の大半を占める上水道区域の人口動態とは必ずしも一致していません。現在も東郷地区における人口減少率は高い状態で推移しており、今後も続くものと推測されます。そこで、計画期間の給水人口予測については、過去5年間の実績を基に減少率を前年度の2.54%で算出し推計しています。



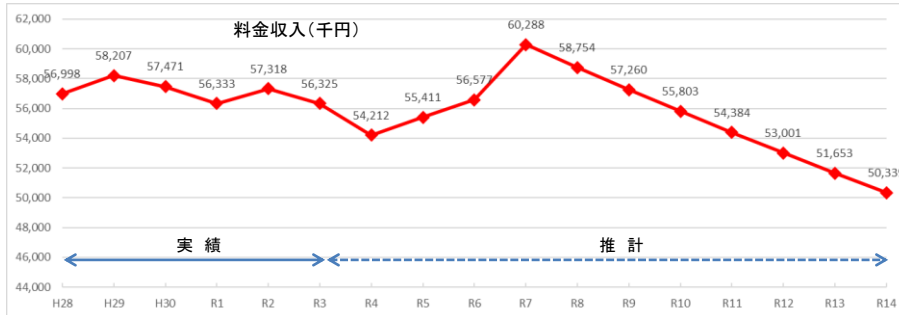
(2) 水需要の予測

過去5年間の有収水量実績を基に減少率を前年度の0.69%で算出し推計しています。



(3) 料金収入の見通し

料金改定により今後数年間は料金収入の増加が予想できますが、その後は人口減少に伴う使用量の減少に伴い料金収入も減少に転ずる見込みです。令和5年度の料金収入は予算額とし、令和7年度以降は、減少率が給水人口の率と同様と見なし減少率を前年度の2.54%で算出し推計しています。



(4) 施設の見通し

【施設の現状】

本市の簡易水道は、昭和41年から昭和61年に創設され、施設の老朽化が進行しており施設更新、改良等が必要となっています。また、水源の水量不足や災害時の脆弱性等により安定した水の供給が課題となっています。

浄水場名称	給水開始	水源種別	浄水種別	公称能力 (m³/日)	配水池名称	容量 (m³)	計画給水人口 (人)
山陰浄水場	S45. 9. 1	伏流水	塩素滅菌	1,000	山陰第1配水池	437	3,230
					山陰第2配水池	132	
					福瀬配水池	97	
坪谷川浄水場	H1. 10. 1	表流水	緩速ろ過	814	坪谷川第1配水池	112	
					坪谷川第2配水池	130	
					坪谷川第3配水池	200	
					坪谷川第4配水池	92	
蕨野稲葉野浄水場	H14. 4. 1	表流水	緩速ろ過	66	蕨野稲葉野配水池	90	
迫野内浄水場	S62. 4. 1	表流水	緩速ろ過	864	迫野内配水池	158	
八重原浄水場	S41. 12. 1	伏流水	塩素滅菌	274	八重原配水池	42	

【今後の取り組み】

老朽施設については、施設の重要性や老朽度等を考慮し、運転に支障がないよう計画的な更新を実施します。また、簡易水道施設は地理的な特性上、水源が険しい山中にある施設が多く被害を受けやすい状況にあるため、災害時においても安定した水の供給を行うため施設の統合について検討を行っています。管理する施設数を減らすことにより、維持管理費や更新費用を減らす事も期待できます。

(5) 組織の見通し

平成31年度から窓口業務の民間委託を行っています。委託業務は、これまで主に常勤職員以外が担ってきたものであり、委託により職員数が大きく変わるものではないことから、簡易水道事業においては引き続き1.5人分の人件費を支弁することとします。

3. 経営の基本方針

平成29年度に策定した「日向市水道ビジョン」を経営の基本方針とします。

・基本理念「お客様に親しまれ 笑顔と未来をつなぐ 日向(ひむか)の水道」

【安心】安心して使える日向(ひむか)の水

お客様にいつでもどこでも、安心して水道をご利用いただき、笑顔あふれる水道を実現するため、良質な水を守るための水源の保全活動を関係機関と協力して継続するとともに、水安全計画に基づく適切な危機管理を行い、水質検査の徹底や水質管理の充実、給水水質の向上の取組みを強化します。また、水質や安全に関する情報の発信など、広報活動に努めます。

I 水質管理の充実 II 給水水質の向上 III 広報活動の充実

【強靱】信頼される日向(ひむか)の水

強くないやかでお客様に信頼され、親しまれる水道を実現するため、水道施設の耐震化を推進し、地震や台風などの自然災害による被害を最小限にとどめる水道の構築を進めます。また、被災した場合においても迅速な復旧、応急給水活動を行うための体制を強化し、定期的に訓練などを実施することで、柔軟で適応力のある危機管理体制の構築に努めます。

I 災害に強い水道の構築 II 危機対応力の向上

【持続】未来へとどける日向(ひむか)の水

健全で持続可能な水道を実現するために、今後の水需要の減少を見据え、施設の一部休止や廃止を念頭に、水道施設を適切な規模とし、施設の効率化を図ります。

事業の経営にあたっては、外部委託などを用いたコスト削減や効率化に努めるとともに、施設への投資計画を検討することにより、世代間の負担を公平なものとし、老朽化施設の更新や耐震化に耐えうる経営基盤の確立を目指します。また、世代を担う人材の確保と育成に努め、技術の継承を図ります。

他事業体との連携、協力体制については、広域連携会議などに参加し、引き続き検討を進めます。

I 水道施設の適正化 II 経営の適正化 III 連携・協力体制の促進

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	
	老朽化が著しい施設においては、計画的に更新、改良を行います。 また、簡易水道施設の統合を行うことにより、施設管理の合理化を図り安定した水の供給を実現します。

【事業区域拡張】

- ・東郷地区簡易水道区域に隣接する上大谷地区飲料水供給施設(民営)を簡易水道に統合します。(令和2年度完了)
- ・東郷地区木材加工団地を新たな給水区域として拡張します。(追加)

【施設更新・長寿命化】

- ・更新時期を迎え老朽化した施設については計画的な更新を行います。
- ・ライフサイクルコストの低減を図るため、長寿命化が可能な設備については長寿命化対策を行います。
- ・新規の施設については、耐震性について十分に検討します。

【施設統合】

- ・水源施設が脆弱な蕨野稲葉野水源、迫野内水源につきましては、それぞれ隣接する水源との施設統合を検討します。
(※令和3年度に蕨野稲葉野水源の一部を坪谷川水源に統合しました。)

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	
	令和5年1月からの料金改定により今後数年間は料金収入の増加が予想できますが、その後は人口減少により料金収入も減少に転ずる見込みです。一般会計からの繰入金金を安易に増加させることが無いよう水道料金収納率の向上を図るとともに、企業債償還額が過重とならないよう借入額を調整しながら投資と財源の均衡を図ります。

【料 金】

2. (1)で推計した今後の計画期間の給水人口を基に、事業所の使用水量は据え置くと仮定し一般家庭での使用水量が増減すると見込み、現行料金での収入を推計しています。

【地方債・繰入金】

一般会計からの繰入金を安易に増額しないよう建設改良の財源としてほぼ全額を地方債で充てるよう見込んでいます。また、基準内繰入金の対象となる簡易水道事業債と償還金が地方交付税算定の対象となる過疎債を活用することとしています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<ul style="list-style-type: none"> ・委託料について、令和5年度は施設台帳整備等の臨時的費用を見込み、以降、令和4年度と同程度で推移するとして算出しています。 ・修繕費については、令和5年度予算と同程度で推移するものとして算出しています。 ・動力費についても、令和5年度予算と同程度で推移する見込んでいますが、近年の燃料費等の高騰により大幅に変動するリスクがあります。 ・職員給与費についてはこれまでどおり1.5人分を支弁することとしています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	宮崎県が開催する検討会に参加しており、県北3市町(延岡市、門川町、日向市)で定期的に広域連携推進会議を実施します。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等 の 導 入 等)	現時点で導入の予定はありません。
アセットマネジメントの充実 (施 設 ・ 設 備 の 長 寿 命 化 等 による 投 資 の 平 準 化)	施設の更新については、ライフサイクルコストの低減や、投資の平準化について十分な検討を行い実施します。
施 設 ・ 設 備 の 廃 止 ・ 統 合 (ダ ウ ン サ イ ズ イ ン グ)	効率的な事業運営が可能となるよう、施設のダウンサイジングや施設統合を実施します。
施 設 ・ 設 備 の 合 理 化 (ス ペ ッ ク ダ ウ ン)	施設の更新時には将来の水需要等を考慮し、適切な施設・機器類の選定を行います。
そ の 他 の 取 組	—

② 財源についての検討状況等

料 金	上水道とともに水道料金を2段階で改定することを決定しました(1回目:令和5年1月、2回目:令和6年7月)。今後も3年から5年ごとに上水道とともに適正な料金について検討することとしています。
企 業 債	改定後の料金収入の状況と企業債償還額及び未償還残高の状況に応じて借入額を調整することとし
繰 入 金	上記「料金」「企業債」の状況に応じて過度の繰入とならないよう調整することとします。
資産の有効活用等(*2)による 収 入 増 加 の 取 組	—
そ の 他 の 取 組	—

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経 営 戦 略 の 事 後 検 証、 改 定 等 に 関 する 事 項	令和4年度に中間見直しを実施しました。 また、本計画の期間は令和10年度までの10年間としているため、今後も毎年度の決算による経営分析表の公表を行うとともに、令和10年度には事後検証並びに新経営戦略の策定を行います。
--	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
		(決算)	(決算見込)										
資本的収入	1. 企業債	43,200	14,800	10,000	80,000	400,000	400,000	330,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金	17,285	19,805	20,842	22,134	21,676	20,226	26,294	30,096	31,837	33,119	32,529	33,120
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金	155											
	8. 工事負担金	65,786											
	9. その他												
計 (A)	126,426	34,605	30,842	102,134	421,676	420,226	356,294	70,096	71,837	73,119	72,529	73,120	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)	126,426	34,605	30,842	102,134	421,676	420,226	356,294	70,096	71,837	73,119	72,529	73,120	
資本的支出	1. 建設改良費	111,830	19,391	21,755	84,600	422,000	407,800	337,100	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	うち職員給与費												
	2. 企業債償還金	34,703	38,729	40,405	40,243	39,410	36,774	47,807	54,720	57,885	60,216	59,143	60,218
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
5. その他													
計 (D)	146,533	58,120	62,160	124,843	461,410	444,574	384,907	104,720	107,885	110,216	109,143	110,218	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	20,107	23,515	31,318	22,709	39,734	24,348	28,613	34,624	36,048	37,097	36,614	37,098	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	11,584	19,778	28,615	14,985	1,322		29,981	31,383	32,480	31,992	32,465	
	2. 利益剰余金処分額	4,504	2,142	893	33	49	50	74	98	120	72	88	
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	4,019	1,595	1,810	7,691	38,363	24,298	28,539	4,545	4,545	4,545	4,545	
計 (F)	20,107	23,515	31,318	22,709	39,734	24,348	28,613	34,624	36,048	37,097	36,614	37,098	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	329,530	305,601	275,197	314,954	675,544	1,038,770	1,320,963	1,306,243	1,288,358	1,268,142	1,248,999	1,228,781	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
		(決算)	(決算見込)										
収益的収支分		42,215	52,011	40,658	34,600	32,700	44,800	53,400	60,900	61,100	60,700	59,800	61,300
	うち基準内繰入金	3,361	3,071	2,771	2,358	2,229	3,053	3,639	4,151	4,164	4,137	4,076	4,178
	うち基準外繰入金	38,854	48,940	37,887	32,242	30,471	41,747	49,761	56,749	56,936	56,563	55,724	57,122
資本的収支分		17,285	19,805	20,842	22,134	21,675	20,226	26,293	30,096	31,837	33,119	32,528	33,120
	うち基準内繰入金	14,397	15,323	15,664	16,635	16,290	15,201	19,761	22,619	23,927	24,891	24,447	24,892
	うち基準外繰入金	2,888	4,482	5,178	5,499	5,385	5,025	6,532	7,477	7,910	8,228	8,081	8,228
合 計	59,500	71,816	61,500	56,734	54,375	65,026	79,693	90,996	92,937	93,819	92,328	94,420	

経営比較分析表（令和3年度決算）

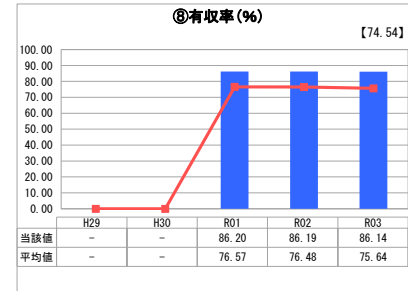
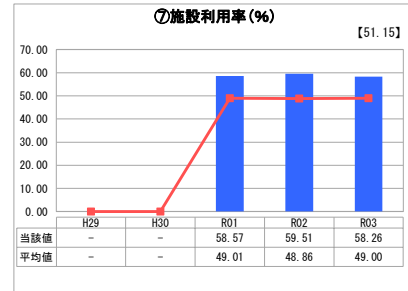
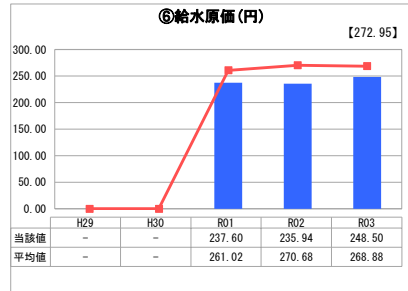
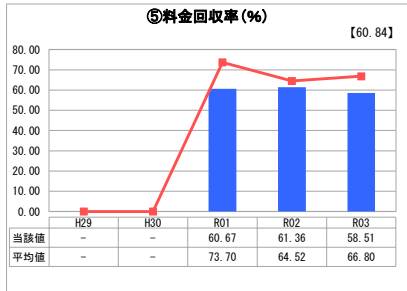
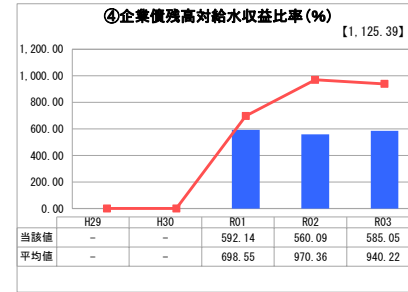
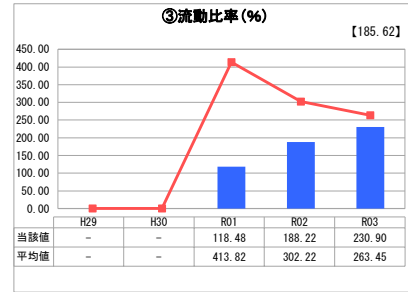
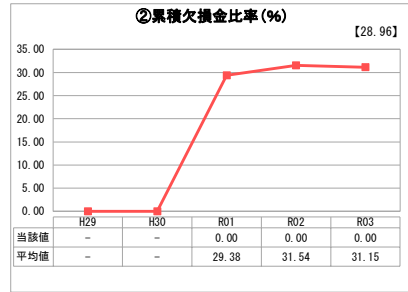
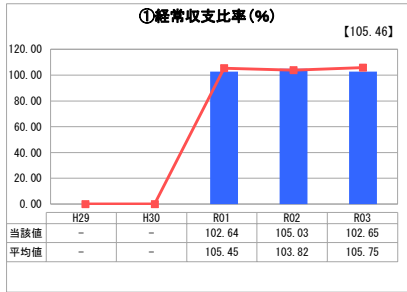
宮崎県 日向市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	簡易水道事業	C3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	63.79	4.57	2,310	

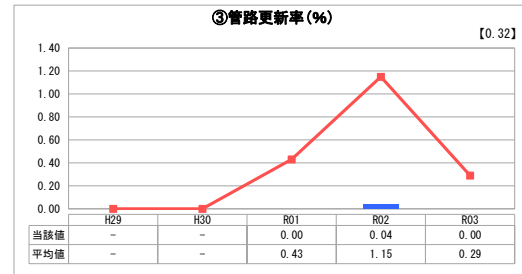
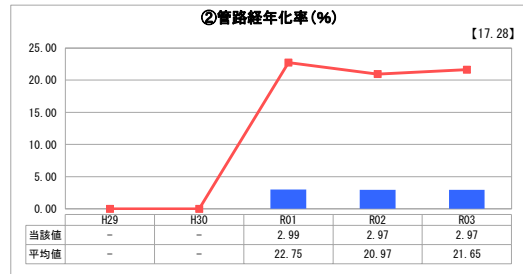
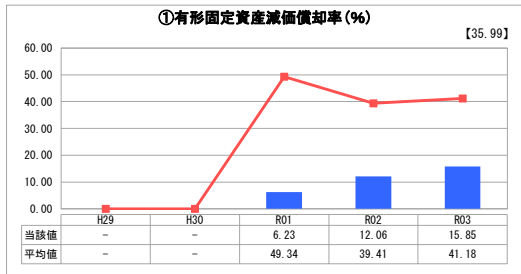
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
59,953	336.89	177.96
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
2,726	16.87	161.59

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

「経常収支比率」及び「流動比率」は、共に100%を超え累積欠損金はありません。しかし、給水区域が中山間地で人口が少ない過疎地域であることから、給水収益で費用を賄うことが困難で営業外収益である一般会計からの繰入金で不足分を補うことにより経営を保っている状況にあります。給水人口の減少等に伴い給水収益が前年度より1.7%約100万円減少したことなどにより「料金回収率」が58.51%で前年度より2.85ポイント減少し低い数値で推移しています。繰入金を現在以上に増やさないために給水収益を減少させないよう取り組む必要があります。

「企業債残高対給水収益比率」については全国、類似団体平均より低い数値ですが、前年度より給水収益が約100万円減少した一方、企業債を活用した施設更新により企業債残高は約850万円増加したことから比率が24.96ポイント上昇し585.05%となっています。

「施設利用率」は、平成24年に認可変更期を行い、利用率の適正化を図った施設があること等により、類似団体平均より高い値となっています。

「有収率」については、ほとんどの施設が昭和60年代以降に設置した施設であること、配水量の監視により早期の漏水対応に努めた結果、類似団体等の平均を上回った数値になっています。

2. 老朽化の状況について

ほとんどの施設が昭和60年代以降に設置されており、「管路経年化率」は全国平均、類似団体平均と比較して低い水準にあります。当年度の「管路更新率」は0%ですが、今後増大することが予想される老朽化への対策について、新たな交付金等を活用した財源確保も厳しい状況にあることから、過疎債や企業債等を活用し計画的に事業を実施することにより事業費の平準化を行う必要があります。

全体総括

地方公営企業法を適用して3年目の決算状況であり、給水収益だけでは費用を賄うことが困難な簡易水道の特徴が顕著に表れています。給水収益と企業債のほか、一般会計からの繰入金を大きな財源として事業が維持されている状況です。適適用前から給水人口の減少が続いていますが、今後さらに減少が加速することや施設の老朽化が進むことが予想されており、安定した水の供給のためには施設統合や老朽管路更新をはじめとする施設整備が重要です。令和5年1月から料金改定が行われましたが、引き続き計画的な事業運営と財源の確保を図り安定経営を目指します。